

亀山市告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成28年5月30日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21366
- 3 路線名 下白木6号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
白木町字貝下1954番1地先から白木町字貝下1955番1地先まで	旧	31.80	最小	2.80
			最大	8.00
	新	31.80	最小	10.60
			最大	13.40